

2024年3月

受益者の皆様へ

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

「イーストスプリング・タイ株式オープン」信託終了（繰上償還）予定に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。追加型証券投資信託「イーストスプリング・タイ株式オープン」（以下、「ファンド」ということがあります。）は、2024年3月11日時点の受益者を対象として、信託終了（繰上償還）にかかる議決権行使の受付を行います。何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託終了（繰上償還）の理由

ファンドは2013年6月28日の設定来、ルクセンブルグ籍外国投資法人「イーストスプリング・インベストメンツ - タイランド・エクイティ・ファンド クラスJ」を通じて、主にタイの企業の株式等に投資を行うことにより、信託財産の成長を目指して運用を行ってまいりました。

しかしながら、2023年12月末時点においてファンドの純資産総額は信託約款に定める繰上償還の基準となる10億円を大きく下回る状態が続いており、またファンドにおける純資産総額の大幅な増加は見込み難しく、今後は十分な分散投資の実施や効率的な運用が困難になることが懸念されます。弊社といたしましては、信託契約を終了することが受益者の皆様にとって有利であると判断し、信託約款の規定に基づき信託終了（繰上償還）の手続きを行うことといたしました。

2. 信託終了（繰上償還）に関するスケジュールについて

① 受益者および受益権口数の確定	: 2024年3月11日（月）
② 書面による議決権行使受付最終日	: 2024年4月 1日（月）
③ 書面による決議の日 (信託終了（繰上償還）の可否が決定される日)	: 2024年4月 2日（火）
④ 信託終了（繰上償還）予定日	: 2024年4月24日（水）

書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。本議案が可決された場合は、2024年4月24日をもって信託終了（繰上償還）します。本議案が否決された場合は、信託終了（繰上償還）は行いません。

書面決議の結果は、2024年4月2日以降、弊社のホームページでご確認いただけます。
ホームページアドレス <https://www.eastspring.co.jp/>

以上